

# 令和4年度第2回那覇市男女共同参画会議 会議要旨

## 【実施概要】

日 時：令和5年3月30日（木）10時00分開会

会 場：なは市民協働プラザ3階

出席者：高倉 直久（副会長）、城田 由美子、島袋 コウ、知念 清子、  
成定 洋子、山城 圭

《事務局》 平和交流・男女参画課 比嘉副参事、大木、仲宗根

傍聴人数：4人

## 【配布資料】

- ・ 令和4年度 第2回那覇市男女共同参画会議 会次第
- ・ 資料1 第4次那覇市男女共同参画計画 令和4年度事業進捗状況
- ・ 資料2 令和4年度「第4次那覇市男女共同参画計画」進捗状況報告書（様式1）
- ・ 資料3 中間見直しスケジュール

## 【議事概要】

### 1. 諮問（第4次那覇市男女共同参画計画 令和4年度事業進捗状況について）

### 2. 資料説明（事務局にて）

第4次那覇市男女共同参画計画 令和4年度事業進捗状況について事務局より説明

### 3. 審議（質疑応答、意見 等）

～質疑～

●質問1 指標2の社会全体でみた場合、「男性の方が優遇（どちらかというと優遇）されている」と思う市民の割合について、回答者の男女その他の割合は。

（事務局）

那覇市（企画調整課）で2年毎に行っている那覇市市民意識調査の結果となっている。  
回答者の属性については、令和3年度那覇市市民意識調査報告書に掲載されている。

【後日確認】

回答者属性：女性58.4% 男性41% その他0.6%

那覇市のホームページに令和3年度那覇市市民意識調査報告書が公開されています。

●質問 2 参画会議の委員が以前は15名だった。現在は7名になっている理由は

(事務局)

那覇市男女共同参画会議の規則では19人以内の定員となっている。計画策定の際には人数を増やして色々な多くの意見を取り入れるということで作業しているが、計画策定以外の期間に関しては進捗状況管理作業という事で人数を7名にしている。なお、これまでも計画の進捗管理時は10名以下の委員となっている。

●質問 3 資料 2 を作り直すことは可能か

(事務局)

実績報告については、かなりの件数があり、作り直しは担当課への負担もある。未実施の理由や今後の方向性などについて、もう少し内容がわかるような様式への見直し検討を行いたい。

～意見～

#### 全体について

- ・進捗管理の実績の書き方が、課によって違っているので統一させて欲しい。詳細をもう少し載せるべきである。
- ・実施できなかった事業についての、理由や改善点など、もう少し詳しく書いていただきたい。
- ・取組実績の内容が、具体的施策とズレたものになっているものが見受けられるので精査が必要である。
- ・現状把握の為、5年毎に男女共同参画に関する市民意識調査を実施する事がのぞましい。

#### 基本目標 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・指標 13 那覇市男性職員の育児休業取得率 41.8%と良くなってきているが、1日でも取得すればカウントされていると思う。そのあたりは見える形にして、より質の高い育休取得を目指すことができるようにしていただきたい。
- ・民間の立場（観光業）からすると、物価高騰、人手不足の中で給与水準を向上しながら、男性の育児休業もできる、働きやすい職場体制は整えていきたいと考えている。そこへの行政の支援も必要。

#### 基本目標 4 あらゆる分野への女性の活躍推進

- ・指標 17 審議会等委員の女性登用率、19 女性ゼロの審議会等の解消などについて、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・19 女性ゼロの審議会等の数値について、男性ゼロの審議会の数を載せてみてはどうか。
- ・女性ゼロの審議会を無くすために、どういう取組をするのか示すべき。
- ・市の会計年度任用職員の男女比は圧倒的に女性が多くなっている現状がある。それに対する市の取組や検証が必要。

## 基本目標 5 暴力のない社会づくり

- ・児童虐待の早期発見の周知啓発を継続的に実施して欲しい。
- ・職員や支援員、相談員等々、直接、一義的に子供たちに関わる方々の研修、人権意識を高める研修を実施していただきたい。
- ・関係機関とのネットワーク会議を継続して行う事は重要。

## その他

- ・会議内容に対する意見を各委員がまとめられるよう、事前の資料配布と意見書等の様式を準備して欲しい。

## 5. 議事録及び答申について

議事録及び答申の作成を副会長に一任することを全会一致とした。

## 6. 意見交換

### 参画計画中間見直しについて

質問：見直しは、未実施の部分に重きを置いて、今後どうしていく、やめるのか、それともその予算が取れなかったから、できないから廃止するのかっていうような事をいろいろと議論するという感じか。

事務局：計画策定後開始された事業の追加や、法整備がされた部分に視点を持って行って事業を整理する。事業の追加が多くなる。

質問：見直し案はどのような感じでこの委員会に提出されるのか。

事務局：本日の資料1のようなものを想定している。これに事業の新旧対照表などが掲載される。

質問：見直し案の会議は1回か。

事務局：諮問の時に1回、答申で1回となる。

質問：この会議体は令和5年度に再編されるのか。

事務局：現在の委員の任期が令和5年11月までとなっているので、新たにお問い合わせして招集する。

質問：見直し案を余裕をもって事前に資料を提供していただきたい。

事務局：次回の会議で対応します。

## 女性ゼロの審議会等について

質問：女性ゼロの審議会の対象になる方はやはり、掛け持ちが結構多くなってしまっている現状があるのではないかと。

事務局：弁護士や司法書士など女性の人数が少ない場合に、逆に女性の負担が増える事がある。農業委員会などその分野に女性が少ない場合も女性がゼロになってしまう現状がある。なかなか見つからない。

## 女性の働き方について

- ・ 4名の子どもがいる女性スタッフに任せる業務や勤務時間を、家庭の状況に合わせて柔軟に変えながら働いてもらっていたら、どの分野の仕事も対応できるマルチな人材になってとても助かっている。
- ・ 夫の昇格に合わせて、家庭に重きを置いた働き方（勤務時間を8時間から5時間へ）を希望するスタッフに対し、正規社員ではなくパート採用に変更した。時給は正規雇用の時と同じ水準になるようにした。正規採用だからいい、非正規がダメという事ではなく、それぞれの家庭で決めたワーク・ライフ・バランスに合った働き方が実現できる事も大切である。

## 人権や LGBTQ に関する事

- ・ 女性だけでなく、外国人の労働環境も人権や平等を意識しながら取り組んでいく必要がある。
- ・ トランスジェンダーの方のトイレ使用について、理解増進法や、東京の公共トイレで女性用トイレが無くして誰でもトイレを設置した事で、様々な議論に発展している。那覇市でもどう考えているのか、しっかり持っておかないといけない。
- ・ トイレは犯罪が起きやすい場所である。女性や小学生、未就学児だけではなく、男性も被害にあう。20歳以下の男性の被害で警察に届け出ていない性被害など、公園では起きている。
- ・ トランスジェンダーの人が入れるにせよ、入れないにせよ、そこで犯罪が起きている。そこをきちんと押さえて、それを防止していく事のできるトイレを作っていかななくてはならない。

## 7. 閉会

以上。